事 務 連 絡 令和4年1月12日

国土交通省不動産・建設経済局建設業課 御中

国土交通省住宅局建築指導課

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 建築設備の部品供給の延滞等への対応について(追補)

平素より建築行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、給湯器やトイレ、電気部品など一部の建 材・設備の部品の供給が滞っている例がみられることから、引き続き、日本国内の建 築工事において、これらの設備等の納品が遅れ、工期が延びる事態が想定されます。 このような事態を受け、別添のとなり、各類道度県及び特定療認齢を推開等第でに

このような事態を受け、別添のとおり、各都道府県及び指定確認検査機関等宛てに、 完了検査の円滑な実施について通知しました。

貴課におかれましても、建築施工者団体に対し幅広く周知をいただきますよう、よ ろしくお願いいたします。

【問合せ先】

国土交通省住宅局建築指導課 亀元、天艸

TEL: 03-5253-8126